



# 議会からのたより

- ### 議会の主な動き (令和3年2月～令和3年4月)
- 2月9日～2月10日  
北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席のため議長札幌市に出張
  - 2月16日  
第1回議会全員協議会開催
  - 2月18日～2月19日  
北海道町村議会議員公務災害補償組合議会定例会及び北海道町村議会議長会理事会に出席のため議長札幌市に出張
  - 2月22日  
第1回議会運営委員会開催
  - 3月11日  
第2回議会全員協議会開催
  - 3月30日  
第3回議会全員協議会開催
  - 4月5日  
第3回議会報発行特別委員会開催
  - 4月22日  
第4回議会報発行特別委員会開催
  - 4月26日  
名寄遠別線建設促進期成会定期総会に出席のため議長、総務産業常任委員会委員長名寄市に出張

## 第1回定例会

3月8日から3月15日の8日間を会期として開催し、定期監査報告、令和3年度町政執行方針、教育行政執行方針、各会計予算案の概要についての説明を受け、一般質問は、山下議員、白井議員、山本議員の3名が行い、補正予算7件、教育長の任命、教育委員の任命、条例改正7件、条例の廃止1件、指定管理者の指定3件、発議1件について審議し、原案のとおり可決した。また、令和3年度各会計予算については、予算審査特別委員会に付託し、本会議において承認し、会期を4日残して閉会した。

## 報告

- ◆令和2年度定期監査結果報告
- ◆専決処分承認(令和2年度一般会計補正予算)
- ◆専決処分の報告(工事請負契約の変更)
- ◆公営住宅建設工事(建築主体工事)

## 審議事項

- ◆税条例の一部改正
- ◆介護保険条例の一部改正
- ◆指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆酪農集乳農道除雪事業分担金徴収条例の廃止
- ◆道の駅えんべつ富士見設置及び管理条例の一部改正
- ◆公園条例の一部改正

## 町道の構造の技術的基準を定める条例等の一部改正

- ◆町立国保病院看護師就労奨励金条例の一部改正
- ◆指定管理者の指定

## 主な補正予算(R2年)

- 【一般会計】
- ◆飲食店応援給付金 320万円 新規
- ◆林業専用道(規格相当)工事 2,000万円 新規
- ◆町道除排雪業務委託料 3,500万円 増

施設の名称	指定管理者
久光堆肥製造センター	るもい農業協同組合
歌越堆肥製造センター	株式会社遠別産業振興公社
旭温泉	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

教育長からの行政報告（抜粋）



遠別農業高校入学者の出願状況

令和3年度北海道公立高等学校の最終出願状況が、3月1日に北海道教育委員会から発表され、遠別農業高等学校への推薦及び一般入試の出願者数は11名でした。遠別農業高等学校の生徒個々に対応した指導は、生徒を進学させた中学校から高い評価を受けており、令和2年度までは、3年連続で20名を超える出願者数でしたが、令和3年度は大きく減少することになりました。近隣市町村の卒業生の減少もあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生徒募集活動が計画ど

おりにできなかったことも出願者数が減少した原因の一つ

と思われる。今後も、遠別農業高等学校教育振興会、遠別農業高等学校、行政、教育委員会が一体となった生徒募集活動を継続し、生徒確保に向けて、遠別農業高等学校の魅力と遠別町の様々な支援体制の積極的なPRに努めてまいります。



第2回臨時会

3月30日の1日間を会期として開催し、議会常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、補正予算1件について審議し、原案のとおり可決した。

審議事項

◆議会常任委員会委員の選任

総務産業常任委員会	
委員長	柏谷美春
副委員長	白井金治
委員	千葉光悦
委員	大石幸夫
文教厚生常任委員会	
委員長	山本仁美
副委員長	山下悟
委員	木村秀雄
委員	小森嘉孝

◆議会運営委員会委員の選任

議会運営委員会	
委員長	小森嘉孝
副委員長	柏谷美春
委員	山本仁美

主な補正予算（R3年）

【一般会計】

- 生活支援助成券交付金 2,600万円 新規
- 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料 1,197万2千円 新規

町長からの行政報告（抜粋）



令和3年度町内行事の状況

新型コロナウイルス感染症における令和3年度町内行事の状況について、例年6月に開催予定のひらめオーナー祭りにつきましては、昨年に引き続き中止と決定した旨、主催者から報告を受けております。また、5月に開催予定の山菜まつりにつきましては、4月中旬までに役員会、実行委員会を経て開催の可否を判断すると伺っております。今後の各種行事につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、関係団体と協議しながら判断をしております。

町政を問う

第1回定例会「一般質問」



山下議員 問 ワクチン接種場所及び体制、接種券配付時期等は？  
 笹川町長 答 8名体制で4月以降順次接種できるよう準備を進めている。

**問** 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が、全国各地で4月以降高齢者から順次行われるが、医師の確保、接種会場の諸課題が報道されている。本町におけるワクチン接種体制は、会場、従事者数等どのようなになっているか。また、1日最大何名の接種で、何日間想定しているのか。ワクチン接種した際に副作用がでた場合、どのように考えているのか。

**答** 新型コロナウイルスワクチンの接種について、予防接種法等に基づき、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものであり、本町としても速やかな接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏ま

え、町立病院と接種体制の構築を進め、4月以降、高齢者の方から順次接種できるよう準備を進めている。接種会場については、三密を避けた動線の確保、そして、感染予防を講じることができ、かつ、接種後の体調不良に迅速に対応できるという観点から、健康管理センターで受付をし、町立病院の外来で接種を行う。接種従事者数については、予診を行う医師1名、接種及び接種補助の看護師2名、受付3名、接種券事務処理1名、さらには待合室にてタイムキーパー1名の合計8名程度を予定している。接種規模としては、平日の午後、週に2日から3日を休診とし、その時に1時間あたり30名程度、1日あたり、最大で100名程度、週に250名程度の接種を見込んでおり、遠別町民全員が2回接種する場合、かつ、ワクチン供給が途切れることなく、毎週接種すると仮定した場合、最短日数は50日、週にすると20週、5か月程度の

見込みで、接種希望者数やワクチン供給、接種受入日等の調整によつて、かかる日数は前後する。また、ワクチン接種後の副作用については、ワクチン接種後、外来待合室で30分程度健康観察のため待機していただき、体調不良があれば、外来で医師及び看護師が対応することを想定している。今後、国が示すワクチンの供給量やスケジュールにより、接種計画は非常に流動的であるが、速やかな接種に向けて準備を進めている。

再質問

**問** ワクチンが到着次第、どのような方法で町民の方に告知するのか、ワクチンの接種券はいつ頃配布するのか。友愛苑入所者の方も、病院で接種するのか伺う。

**答** 友愛苑については、施設で打つような形になる。ワクチンの接種券については、4月中旬ぐらいに発送する予定になると思う。周知の方法について

は、現時点の予定で、まず第1弾として、一般的な内容のものを周知したいと考えている。場所やワクチンの接種の流れについて、どのように打つのか、接種する順番、国が示す65歳以上から順次行うというような内容を、3月下旬にお知らせ広報、双方向、ホームページでお知らせしたい。そして、ワクチンの入荷が確定してから、詳細なことは随時お知らせしていきたいと考えている。



白井議員

**問** 空き家対策と空き家バンク／無償譲渡された旧とんがりかんの今後の活用

笹川町長

**答** 空き家バンクを周知し空き家等がなくなる行政を／年度内に方向性を決め、早期着手を



**問**

空き家については、全国的に大きな問題となっており、各市町村でその対応が行われている。管理不十分な空き家は、事故や犯罪の温床になり、年数が経つと台風等による倒壊等、近隣住宅、住民等に被害が及び可能性もある。本町において管理不十分な空き家はどのくらいあるのか。また、更地にする税金の負担が多くなり、撤去が進まないと聞くと、そのことを認識しているか。空き家対策では、空き家を有効利用することも重要だと思いが、行政が仲介し、利用を斡旋することはできないか。

昨年無償譲渡された旧とんがりかんについて、町長は様々な声を聞き、今後の活用を考えたと言っていたが、今後の活用予定は？

**答**

地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全などを目的として、平成27年5月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、各市町村において様々な対策が講じられている。国の基本指針では、既存の統計資料も活用しつつ、まず市町村区域内の空き家等の所在や状態等を把握することが重要とされており、本町では、昨年12月に空き家調査を行い、市街地住宅34戸、農村部住宅61戸、計95戸を確認した。今後も年2回程度調査を行い、現状把握に努めていきたい。また、更地にすると税金の負担が大きくなることだが、地価の低い本町においては、地価の高い都市部と比較して、家屋解体後の税負担はそれほど影響ないと認識している。町内では住宅を個人同士で貸借、売買する事例も見られるが、空き家の所有者等に対して「空き家バンク」への登録を案内し、空き家を探している方へ物件を紹介することで有効活用できるように進めたいと考えている。

とんがりかんの活用について

て、昨年6月及び11月開催の議会臨時会にて、えんべつリゾート開発株式会社解散及び「レストランとんがりかん」の無償譲渡に関し、行政報告をした。今後の活用方法は、道の駅、富士見ヶ丘公園などを含めた中で、どのような利活用が効果的か内部で検討する旨報告をしている。令和3年度町政執行方針にもふれているが、昨年末から役場各課において、活用方法を検討し提案が出された。新年度予算に反映するまでの選択はできなかつたが、令和3年度中には維持管理費等も考慮し、活用方法の方向性を定め、早期着手に向け着実に進めていきたいと考えている。

**再質問**

**問**

本町は日本海から厳しい潮風、強風により、空き家になると急速に破損が進行し、景観上の問題が出てくる。自然との共生によるまちづくりを進める上でも、景観に配慮することは大切である。将来的にも、老朽化し使用していない農村部の農業施設や市街地の空き

**答**

農村部の景観もさることながら、町の中の老朽化した建物、廃屋に近い建物があるということについて、大変危惧している状況である。また、空き家バンクについて、認識していない住民が多いとの質問で、町報等でも何回か空き家バンクについて掲載した経過はあるが、今後、さらにIP電話等でお知らせし、町民の皆様のご理解と、廃屋、空き家がなくなるような行政を進めていきたいと考えている。



山本議員

**問** 空き家対策計画を策定し迅速な対応を／取り壊しに対する補助等は

笹川町長

**答** 現在策定中で関係機関と連携し運用／どういったことが良いか考えたい



**問**

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の面で地域住民に不安を与えているが、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に進めるために、遠別町空き家等対策計画を策定してはどうか。

**答**

全国規模で空き家問題が深刻化し、問題視されている中、多くの自治体では、危険家屋の認定や行政代執行など対策が進められている。道内においても平成30年調査で約39万戸の空き家が報告され、大きな社会問題となっている。適切な管理については、空き家等対策の推進に関する特別措置法において、所有者等の責務として定められており、民法では空き家等に起因する他人への損害については、占有者や所有者がその責任を負うこととされているため、所有

者等の責任において適切に管理しなければならぬ。本町においても、何らかの理由により空き家となり、その責務が果たされず放置されているものも見受けられ、増加傾向にある。空き家調査を昨年12月に終了し、その調査結果を踏まえ、所有者等の当事者意識の醸成、相談体制の整備、空き家バンクの活用、特定空き家への対応などを盛り込んだ、今後5年間の「遠別町空き家等対策計画」を現在策定中である。この計画は役場各課の横の連携を密にし、町民からの情報提供など、空き家状況を把握し、関係機関と連携、協力しながら運用していきたい。

**再質問**

**問**

留萌管内の空き家対策の整備状況は、大半の市町村が条例を整備している。町は方向性を的確、迅速に対応していかなければ空き家問題は広がっていくと思う。最近、略式代執行を始める自治体が増えてきており、空き家の取り壊しの補助、基金の創設など行ってい

る市町村もある。当町でも条例、基金の創設は。

**答**

朽ち落ちるような形の建物の指定も当然考えていかなければならない。その上で、持ち主に対して催告をすとか、行政的な手続きの措置をしながら最終的に行政代執行の形に移るんだと思う。当面持ち主に対して、単に除去してくださいということだけでなく、法的な強制力がある催告等も行いながら、廃墟のような状況になっている建物については、持ち主、所有者に対して伝えていきたい。その後、例えば家屋を壊す分の手立てについて対応していきたいと考えている。今後については、議員の皆さんと協議をしながら廃屋、空き家等についての対応を進めていくと同時に、空き家バンクを通じて再利用できる物については再利用することも考えていきたい。条例等の改正については、考えていかなければならないと思っている。また、基金については、妥当なのかどうかはわからないが、解体に向けての補助等

も、どういったことがいいのかを併せて考えていきたい。

**再々質問**

**問**

怪我人が出たり、いろいろな保障問題が発生した際に地主もいない、家の持ち主もいないとなった時にだれが責任を持つのか。早く町民に周知し、空き家対策計画を進めるべきだと思いが考えは？

**答**

早期に計画を策定し、町民の皆さんに周知をしながら、進めていきたい。ただ一つ、家主と地主の違いというのが大きな問題で、どこに建物の権利が及ぶんだということについては、法律的な問題があり、法律の専門家等に話しを伺いながら、進めなければならぬ。建物が倒壊したり、飛散した場合に被害は当然所有者が負担することも徹底して進めていく。



# 令和3年度 遠別町各会計予算審査特別委員会

令和3年第1回議会定例会で一般会計外6件の予算審査を遠別町各会計予算審査特別委員会に付託し、3月10日・11日の2日間で審議が行われた。委員長には大石委員、副委員長には山本委員が選任され、提案のあった全ての予算は原案のとおり可決された。

主な質疑は次のとおり。

## 【一般会計】

### ―総務費―

#### 民間賃貸住宅建設助成支援事業

##### 小森委員

Q 昨年職員向けを予定し実施できなかったが、今回は町民向けということで誰でも入居できるのか。

##### 坂川総務課長

A 昨年度は、職員向けということで職員に特化した民間賃貸住宅ということで予算計上したが、職員向けとなると一般の人が入れないというような誤解を招く形になるので、今年度は一般の方も含めた中の民間賃貸住宅ということで、職員も入れない。

いわけではないので、そういった形で建設助成をしていきたい。

### 個人番号カード関連

#### 事務委任負担金

##### 柏谷委員

Q 負担金として先に納めて町で誰も作成しなかった場合負担金は返金されるのか。

##### 緒方住民課長

A 全国で発行したマイナンバーカードに対して人口割りと遠別町で発行した枚数などを計算して5月と翌年3月の年2回納付している。あらかじめ納付し、後から戻ってくるものではない。

##### 柏谷委員

Q 昨年の負担金は26万5千円で今年は250万円になっているが、増えた要因は。また、元年度と2年度の発行枚数は？

##### 緒方住民課長

A コロナ禍の影響でマイナンバーカードの発行枚数が増えている。カードの発行を請け負っている会社から通知がある負担金の上限額で予算計上している。

る。今まで遠別町の発行枚数は少なかった分、負担金も低かった。発行枚数も増えている傾向もあり、上限額として計上している。マイナンバーカードは令和元年度に42枚の発行、令和2年度は令和3年3月8日現在で、129枚を発行している。

### ―農林水産業費―

#### 新規就農者経営発展支援事業

##### 木村委員

Q 予定している人数は。来年になれば増えていくということではないか。

##### 小森経済課長

A 令和3年度については2名分計上している。その後、次世代人材投資事業が終わった方も増えてくる。令和4年度については、3名。令和5年度も3名、令和6年5名の予定となっている。

### ―商工費―

#### 流木等廃棄物の処理

##### 千葉委員

Q 去年までは委託料になっていたが、今年は工事費になって

いる。変更した理由は。

##### 小森経済課長

A 今年度においては委託業務として行った。その中で事務検査等を振興局から受けて、業務の内容的に木材の処理というのは、チップ化ということが工事請負相当ということで指導を受け、量によっては業務の場合もあるが、今年度は工事請負が適するということもあったので、組み替えた。内容は基本的に変わらない。

### ―教育費―

#### 中学校指定物品支給対象補助金

##### 山下委員

Q これは第6期の総合計画記載事業で令和3年から7年までという記載だが、この5年間で終わりということか。

##### 瀧川教育次長

A まず5年間実施して、実施した結果、事業評価を行い、継続するのか、しないのか、継続するのであれば、見直しが必要なのかどうかを判断したい。

シリーズ

# えんべつ町民 独占インタビュー

Vol.7

◎遠別町の住民をピックアップし、まちの印象や、行政、議会に対する思いなどをインタビューし、議会活動に役立ていきます。



昨年、みなくるビーチで花火大会を開催し、中心となって活動された青年部連携地域活性化実行委員会『和遠』の代表者である浅田武司実行委員長と役員の方々に今までの活動や今後の活動への思いを取材させていただきました。



## Q. 和遠のシンボルの意味は？

和=和気あいあい(みんなで仲良く)

輪= (各産業青年部のつながり)

遠=遠別、縁(人と人とのかかわり合い)

みんなで和になり、遠別を盛り上げようという思いが込められています。

## Q. 和遠設立のきっかけは？

平成28年に商工会、農協、漁協青年部の3団体でビアガーデンを一緒に実施した際に「異業種の3団体が連携することで町の発展に貢献することができるのではないか」ということで、翌年に団体を設立しました。現在は、3団体のほか個人会員を含め、会員66名で活動中です。

## Q. 除雪支援事業について、町民の皆さん感謝していると思いますが、やり終えての感想は？

一生懸命除雪をしましたが、遠別町として「除雪ボランティアの日」という制度があれば、青年部活動ではなく、近所に住んでいる方で支え合う仕組みができ、それが本当の意味でまちづくりになると思いました。



## Q. 和遠の活動をしていて良かったと思うことは？

活動前は自分の所属している青年部でない人と交流がなく、お互いに顔がわからない状況であったが今では街で会った際に自然と会話する関係となり、これから20年先になっても面白いんじゃないかと思っています。商工会、農協、漁協という縦割りがないので、お互い思うことを話しながら、町をこうしていきたいとかってという話を語り合っているので、素晴らしいと思います。

## 和遠が取り組んだ各種事業

- ・町内イベントへの出店
- ・ビアガーデン事業
- ・わかもの新年会
- ・未来の担い手創出事業「子供たちの職業体験」
- ・オータムフェスト(秋の収穫祭)
- ・みなくるビーチで花火大会
- ・75歳以上の独居世帯を中心とした高齢者宅の除雪支援事業

## 令和3年度の事業計画

- ・みなくるビーチ20周年花火大会
- ・地域若者交流会
- ・未来の担い手創出事業「子供たちの職業体験」
- ・各イベントへの参加

青年部連携の意識の下、思いも間かせて頂きました。今後のまちづくりや仲間づくりに大きな期待を寄せています。(文責：小森委員長)

議員出席状況

令和3年2月1日～令和3年4月30日

区分 議員名	定例会・臨時会						常任委員会等				特別委員会			合計			出席率 (%) ⑥/⑤									
	開催 日 数 ①	出席内容			出席 日 数 計 ②	欠席内容			総務 産業	文教 厚生	議 会 運 営	全 員 協 議 会	議 会 報 発 行	決 算 審 査	予 算 審 査	開 催 日 数 合 計 ①+ ③ ⑤		出 席 日 数 合 計 ②+ ④ ⑥	欠 席 日 数 合 計							
		全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他												出席内容				欠席内容		
																				開 催 日 数 ③	全 日 出 席	遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠
西畑 広男	4	4			4				6	6			6			10	10		100.0%							
小森 嘉孝	4	4			4				8	8			8			12	12		100.0%							
白井 金治	4	4			4				7	7			7			11	11		100.0%							
柏谷 美春	4	4			4				6	6			6			10	10		100.0%							
木村 秀雄	4	4			4				5	5			5			9	9		100.0%							
千葉 光悦	4	4			4				5	5			5			9	9		100.0%							
大石 幸夫	4	4			4				5	5			5			9	9		100.0%							
山下 悟	4	4			4				7	7			7			11	11		100.0%							
山本 仁美	4	4			4				6	6			6			10	10		100.0%							

## 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は**6月中旬**の開催予定です。

詳しくはテレビ電話でご確認ください。

【お問い合わせ】  
議会事務局  
電話 7-2147 (直通)  
メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp



## タイトル写真



3月30日、えんべつ町民 独占インタビュー実施の際に撮影いたしました。

発行：遠別町議会  
編集：議会報発行特別委員会  
委員長 小森 嘉孝  
副委員長 山下 悟  
委員 白井 金治

## あとがき (山下副委員長)

新型コロナウイルスの影響で ICT 機器の活用が急速に進んだ。オンライン会議が普及し、テレワークという言葉も浸透した。仕事のみならず教育にも「GIGA スクール構想」という PC 等端末 1 人 1 台環境を国が勧めている。ICT 活用の最終到達点は、ドローンでの荷物配達、遠隔医療、無人トラクターなどということである。SF 映画の様な光景が近い内に実現するように感じている。

